

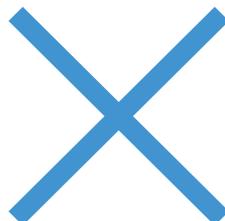
Web講演会における弁当の提供



今回、自社医薬品のWeb講演会を実施することになりました。
Aクリニックにおいては診察室にてB院長にPCを用いてWeb講演会を聴講していただくことになりました。聴講者はB院長のみですが、3千円を超えない弁当の提供は可能でしょうか。



回答



茶菓・弁当の提供はできません。
受信会場における1医療機関の1医療担当者を対象に実施する場合は、提供できません。

(COP便り：バックナンバー)

<https://www.jga.gr.jp/jgapedia/cop.html>